

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課】 2
- 育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの指定の辞退の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課】 3

### ◇ 公 告

- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 5

北九州市告示第 295 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 64 条の規定により育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第 69 条第 2 号の規定により次のとおり告示する。

平成 28 年 6 月 14 日

北九州市長 北 橋 健 治

育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の名称の変更

指定自立支援医療機関の名称		指定自立支援医療機関の所在地	変更年月日
旧	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院門司メディカルセンター	北九州市門司区東港町 3 番 1 号	平成 28 年 4 月 1 日
新	独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院門司メディカルセンター		

北九州市告示第 296 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 65 条の規定により育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から指定の辞退の届出があったので、同法第 69 条第 3 号の規定により次のとおり告示する。

平成 28 年 6 月 14 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調剤（育成医療、更生医療及び精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	辞退理由	辞退年月日
株式会社むらかみ調剤薬局	北九州市八幡西区西曲里町 8 番 10 号	廃局のため	平成 28 年 5 月 31 日

2 訪問看護ステーション等（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	辞退理由	辞退年月日
公益財団法人健和会訪問看護ステーションけんわ南	北九州市小倉南区田原四丁目 10 番 10 - 201 号	統合による事業所廃止のため	平成 28 年 7 月 1 日

北九州市公告第446号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年6月14日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容	購入品目及び数量	小型動力ポンプ付積載車 2台
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	平成29年2月22日
	納入場所	北九州市消防訓練研修センター
2 競争入札参加資格(次のいずれにも該当する者であること。)	登録	有資格業者名簿(注1)に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	平成26年度以降において、北九州市(上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。)が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績(随意契約によるものを含む。)があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで(注2)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
	期間	この公告の日から平成28年7月1日まで(注2)の毎日午前9時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成28年7月22日午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)及び諸経費(自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金の合算額をいう。以下同じ。)を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から諸経費を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書及び仕様書の交付は、第3項に示す日時及び場所において無償で行う。また、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載する。 (3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のICカード(注3)を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2017)とする	
注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項に規定する有資格者名簿をいう。		
注2 この公告第3項、第4項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		
注3 北九州市電子入札用電子証明書(ICカード)登録要領第3条に規定するICカードをいう。		

## 北九州市公告第447号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年6月14日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 工事概要

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 工事名      | 総合療育センター改築工事  |
| (2) 工事場所     | 北九州市小倉南区春ヶ丘10番  |
| (3) 工事内容     | 総合療育センターの建替え工事  |
| (4) 工期       | 請負契約締結の日から平成30年7月3日まで   |
| (5) 予定価格     | 40億9,860万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）   |
| (6) 総合評価落札方式 | 適用する。   |
| (7) 電子入札案件   | 本工事は、入札の手続等を原則として電子入札システムにより行う。   |
| (8) その他      | この契約は、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年北九州市条例第81号）第2条の規定により北九州市議会（以下「市議会」という。）の議決に付さなければならない工事の請負契約であるため、落札の決定後、仮契約書により仮契約を締結し、本契約は市議会の議決の日をもって成立するものとする。この入札の落札者は、落札決定の日から北九州市（以下この項において「本市」という。）が指定する日までに、本市と仮契約を締結しなければならない。なお、市議会で否決された場合は、本契約を締結しない。この場合、本市は本契約が成立しないことによる補償は行わない。 |

### 2 電子入札に関する事項

- (1) この工事は、競争参加資格確認申請書の提出、競争参加資格確認通

知書の発行、入札書（工事費内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札者決定通知書の発行等について、原則として電子入札システムにより手続を行う工事である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（2） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札による参加ができるものとする。

（3） その他電子入札に係る運用については、「北九州市電子入札実施要領」、「運用基準」及び「電子入札心得（一般競争入札・工事用）」による。

### 3 競争入札参加資格

（1） 共同企業体の構成員の参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当するものであること。

ア 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号。以下「資格審査規則」という。）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

イ 有資格業者名簿に記載されている工事の種別（以下「工種」という。）が建築工事（希望順位を問わない。）であること。

ウ 有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級がAであること。

エ 建築工事業について建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定に基づく特定建設業の許可を受けていること。

オ 北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。）から指名停止を受けている期間中でないこと。

（2） 共同企業体の結成基準

ア 構成員の数は2社又は3社であること。

イ 各構成員の出資比率は、2社で結成する場合は100分の30以上、3社で結成する場合は100分の20以上であること。

ウ 構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。

エ 代表構成員は、次のいずれにも該当する者であること。

（ア） 総合評定値通知書の「建設工事の種類」「020 建築一式」の

「総合評定値（P）」が1300点以上であり、構成員中最大であること。

(イ) 出資比率が他のすべての構成員の出資比率を上回ること。

(ウ) 次の条件を満たす国、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条の法人が発注した建築工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上の場合のものに限る。

a 平成13年4月1日以降に受注し、平成28年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。

b 当初契約金額が3億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）であること。

(エ) この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。

オ 代表構成員以外の構成員は、この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は法第26条第1項に規定する主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。

#### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成28年7月11日の正午までに競争参加資格確認申請と併せて北九州市建設工事入札参加資格審査申請を行わなければならない。

ただし、有資格業者名簿に記載されていた者で、資格審査規則第3条第1号の規定に該当したため、資格審査規則第9条第1項の規定により、一般競争入札参加資格を有する旨の決定を取り消され、その取消の日から1年間（手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止処分その他法人の経営継続を著しく困難にする事実により当該決定を取り消された場合は、2年間）を経過しないものは、競争参加資格確認申請書及び北九州市建設工事入札参加資格審査申請書を提出することができない。

#### 5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

(2) 期間 この公告の日（以下「公告日」という。）から平成28年8

月 30 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午前 11 時 30 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 30 分まで

(3) 入札説明書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。  
また、第 1 号の場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページアドレス

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

6 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

(1) この公告に掲げる競争入札参加資格の確認を受けるための申請は、次の手続きにより行う。

ア 電子入札システムにより競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、「提出書類一覧表（工事用）」を添付する。

イ 紙媒体で、申請書の添付資料を提出する。

ウ 発注者の承諾を得て当初からサブシステム又は紙入札により参加する場合は、申請書及び申請書の添付資料を紙媒体で提出する。

(2) 電子入札システムによる提出期間

公告日から平成 28 年 7 月 8 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 4 時 30 分まで及び同月 11 日の正午まで

(3) 紙媒体による提出

ア 提出期間 公告日から平成 28 年 7 月 8 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 4 時 30 分まで及び同月 11 日の正午まで

イ 提出場所 第 5 項第 1 号の場所

ウ 提出方法 持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

7 入札書の受付期間

(1) 電子入札システムによる受付期間 平成 28 年 8 月 4 日及び同月 5 日の午前 9 時から午後 7 時まで並びに同月 8 日の午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

(2) サブシステムによる入札書の提出期限 平成 28 年 8 月 8 日の北九州市が指定する時間

(3) 郵送（書留郵便に限る。）による入札書の提出期限 北九州市技術監理局契約部契約課に平成 28 年 8 月 5 日午後 5 時までに必着のこと。

8 開札の場所及び日時



- (1) 場所 第5項第1号の場所
- (2) 日時 平成28年8月30日 午前9時(予定)

## 9 入札及び契約に関する条件

- (1) 入札契約手続において使用する言語及び通貨
  - ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 最低制限価格 設けない。ただし、北九州市建設工事低入札価格調査実施要領に基づく調査基準価格を設ける。
- (3) 入札保証金 免除する。
- (4) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

## 10 落札者の決定方法

- (1) 総合評価による落札者決定
  - ア 入札価格と技術提案等の内容によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者によるくじ引きで落札者を決定する。
  - イ 評価値の算出方法は、除算方式とする。
  - ウ 評価値は入札書が無効でない者について次の算式により算定する。  
なお、入札価格は各入札者の入札金額とする。  
$$\text{技術評価点} = \text{標準点} + \text{加算点} \text{ (指名停止措置等による減点を含む)}$$
$$\text{評価値} = \text{技術評価点} \div \text{入札価格} \times 1 \text{ 億}$$
  - エ 技術評価点は、設計図書等に記載されている当該工事に係る最低条件を満足する場合に標準点(100点)を与え、評価項目ごとの評価によって加点又は減点する。なお、最低条件を満足していない場合は技術評価点を0点とし、減点により加算点が0点を下回った場合の加算点は0点とする。
  - オ 技術評価基準、技術資料の提出その他総合評価に関する詳細については、入札説明書(「総合療育センター改築工事に係る技術資料の提出について」を含む。)による。
- (2) 低入札価格調査
  - ア 第1号アにかかわらず、北九州市建設工事低入札価格調査実施要領第3項の規定により定められた調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かについて調査を行うため、落札者の決定

を保留する。

イ アに該当する入札を行った者は、調査に協力しなければならない。

ウ 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者は、評価値の最も高い者であっても、必ずしも落札者とならない。

(3) 第1号アにかかわらず、落札者となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするところがある。

(4) 競争参加資格がある旨確認された者であっても開札時においてこの工事に係る入札公告に掲げる入札参加資格を失ったときは、入札は無効とする。

#### 1.1 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札

(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

#### 1.2 その他

(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者は、この入札に参加することができない。

(3) この入札に関する問い合わせ先は、次のとおりとする。

〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

電話 093-582-2256

#### 1.3 Summary

(1) Subject matter of Contract : Construction of  
Kitakyushu Rehabilitation Center for Children with Disabilities

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents required to register on the electronic bidding system :12:00p.m.(noon),July11,2016

(3) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system : 4:30p.m., August8,2016

For tenders submitted by mail : 5:00p.m., August5,2016

- ( 4 ) Applications must be made in Japanese
- ( 5 ) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau,  
City of Kitakyushu